令和3年度 変更点

高木保育園

①短時間保育の時間帯を下記のように変更します。

 $8:30\sim16:30\rightarrow8:00\sim16:00$

(令和3年4月1日より)



行事等の集合時間が8:30より早い場合には延長料金が発生することから、時間帯を繰り上げることにより、 そのご負担を軽減します。ご理解の程よろしくお願い致 します。

②園で使用した「おむつ」は、持ち帰らずに園で廃棄します。

(令和3年4月1日より)

松山市の「一般廃棄物処理基本計画」の改訂に伴い、 事業系一般廃棄物の「おむつ」処理方法が変更されます。 おむつの使用枚数や体調管理は、保育士より保護者に 報告致しますのでご理解とご協力をよろしくお願い致します。



③新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、手洗い後の個人タオル使用を中断し、ペーパータオルで対応致します。対象:もも0組、もも1組、たんぽぽ組、ちゅうりっぷ組(令和3年4月1日より)

